

# 特 定 施 設 設 置 届 等 の し お り

## 振動規制法に基づく特定施設設置等の届出

指定地域内において、特定施設設置の届出等を行う場合は、設置工事等の開始の日の30日前までに次の要領で届出をしてください。

### 届 出 要 領

1. 届出義務者  
特定施設の設置者で、法人の場合はその代表者です。
2. 届出期限  
設置の工事等の開始日の30日前までです。
3. 届出書類  
特定施設の届出の種類ごとに、各2部ずつ提出してください。
  - (1) 特定施設設置届出書等
  - (2) 振動の防止の方法
  - (3) 特定施設の配置図
  - (4) 特定工場及びその付近の見取り図
4. 指定地域  
振動規制法：行橋市内全域
5. 届出先  
行橋市役所 市民部 環境課 環境係  
TEL 0930-25-1111（内線1253）  
FAX 0930-25-1685

行橋市 環境水道部 環境課